

第46回核燃料取扱主任者試験「核燃料物質に関する法令」に関する出題ミス
(該当試験問題)

「核燃料物質に関する法令」

第5問 (1)～(4)の4項目中、2項目を選択して回答せよ。

- (2) 次の文章は、原子炉等規制法に基づき、再処理事業者が保安のために講じなければならないとされている事項として使用済燃料の再処理の事業に関する規則に規定されているものである。文章の□の部分に入る適切な語句を番号とともに記せ。
[解答例] ⑪ー東京

【工場又は事業所内の廃棄】

- (ウ) 再処理事業者は、再処理施設を設置した工場又は事業所において行われる放射性廃棄物の廃棄に関し、次に掲げる措置を採らなければならない。
- 一 液体状の放射性廃棄物は、次に掲げるいずれかの方法により廃棄すること。
- イ 排水施設によって排出すること。
- ロ 放射線障害防止の効果を持った廃液槽に保管廃棄すること。
- ハ 放射線障害防止の効果を持った⑦設備において⑦すること。
- 二 上記イの排水施設による排出により廃棄する場合は、海洋放出施設において、ろ過、蒸発、イオン交換樹脂法等による吸着、放射能の時間による減衰、多量の水による希釈その他の方法によって放出水における放射性物質の濃度を⑧させること。
- 三 上記ハの方法により廃棄する場合において、放射性廃棄物を容器に封入するときは、当該容器は、⑨しにくく、腐食に耐え、及び放射性廃棄物が⑩漏れにくい構造であること。